

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月29日

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高野 俊也

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松井 俊明

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 松井 俊明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社東陽テクニカ大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年8月5日開催の取締役会において固定資産の譲渡を決議し、本日引き渡しが完了しました。
これに伴い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の影響額が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年8月5日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2021年8月5日開示の臨時報告書のとおり、首都高速道路株式会社の「首都高速道路日本橋区間地下化事業」に伴う、当社テクノロジーインターフェース・センターの存する東京都中央区の土地収用依頼につき、協議を重ね慎重に検討した結果、本事業は公共性が高く、地域の景観や環境を改善するものであり、地域貢献の観点からもこれに協力するため、譲渡契約を締結しました。本日、物件の引き渡しが完了したことにより、当該事象の損益に与える影響額が確定しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2024年9月期において、上記引き渡しが完了したことによる固定資産売却益3,400百万円を特別利益に計上する予定です。また、上記の収用に伴い、東京都江東区に所有するR&Dセンターの土地・建物につき圧縮記帳を適用し、固定資産圧縮損3,400百万円を特別損失に計上する予定です。